

SUZUKA

広報すずか

令和5年(2023年)

1/20
No.1620



お知らせ

国民健康保険 医療費通知の発送

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

1月下旬に国民健康保険の医療費通知(国民健康保険医療費のお知らせ)を発送します。医療費控除の申告の添付書類として利用する場合は、次の内容に注意してください。

- 件数が多い場合は、複数枚に分けて発送します。枚数は、表面の右下に「何枚目／総数」の記載があります。
- 再発行できませんので、大切に保管してください。

※原本の添付が必要です。

- 令和3年12月から令和4年11月までに受診された医療費を記載しています。医療費控除対象金額(令和4年1~11月分)を医療費控除の明細書に記入してください。

※レセプト事務の都合により医療費通知に記載されていないものや、令和4年12月受診分については、領収書などにより医療費控除の明細書を作成してください。なお、明細書記入に使用した領収書などは、

申告期限から5年間の保管が必要です。

- 医療機関以外の施術などについては、医療機関名が表示されていないため、領収書などを確認の上、医療費通知へ補完記入してください。

- 支払額には、レセプトの診療点数から計算した自己負担相当額を記載しているため、医療機関などの領収書に記載された金額と異なる場合があります。高額療養費などの給付を受けた分も含まれているため、差し引く必要があります。

※医療費控除については、鈴鹿税務署(☎382-0351)または市民税課(☎382-9446)へお問い合わせください。

国民健康保険傷病手当金 支給の適用期間延長

保険年金課 ☎382-7605 📠382-9455

国民健康保険傷病手当金支給の適用期間を3月31日(金)まで延長します。

対象 鈴鹿市の国民健康保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている方)のうち、新型コロナウ

イルス感染症に感染、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のために労務に服することができない期間のある方

適用期間 令和2年1月1日から令和5年3月31日の間で、療養のために労務に服することができない期間

支給額 (直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2×支給対象日数

※支給対象日数とは、労務不能となった日から起算して、3日を経過した日から労務不能期間のうち、就労を予定していた日数です。

※給与収入の全部または一部を受けられる方は、その期間中は傷病手当金を支給しません。ただし、その受けられる給与収入の額が、算定される支給額より少ないときは、差額を支給します。

申込み 申請には、指定の様式による事業主などの証明が必要です。詳しくは保険年金課へ

※労務不能となった翌日から起算して2年を過ぎると、時効により申請できません。



お知らせ

鈴鹿四日市道路に関する 住民説明会

土木総務課 ☎382-9072 📠382-7612

「鈴鹿四日市道路」の建設に伴う都市計画の変更手続きを進めるため、住民説明会を開催します。

と き 2月14日(火)18時30分から

ところ 労働福祉会館(神戸地子町388)

問合せ

- ・事業に関すること:国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 計画課 (☎059-229-2220)
- ・手続きに関すること:土木総務課

まだ間に合う! すずか健康マイレージ

健康づくり課 ☎327-5030 📠382-4187

すずか健康マイレージは、健康目標を立てて実行することでポイントが貯まる仕組みで、500ポイントを貯めるとお得な特典が受けられます。

※申請には、チャレンジシート①の健康目標の取り組みが必須です。

対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(平成16年4月1日以前に生まれた方)

申請期限 3月10日(金)17時15分まで

申請場所 チャレンジシートを、直接または郵送で健康づくり課(〒513-0809 西条5-118-3)または直接保険年金課へ

※チャレンジシートは、健康づくり課、市役所本館1階(総合案内または保険年金課)、地区市民

センターなどで入手できます。
※特典の交付は、申請期限内に1人につき1回です。

※1,000ポイント以上貯めて申請された方を対象に、抽選で本市の物産をプレゼントします。抽選は3月下旬に実施予定で、当選の発表は3月末に特典の発送をもって代えさせていただきます。

市民税・県民税の申告相談

市民税課 ☎382-9446 📠382-7604

市民税・県民税の申告相談を、市役所本館や公民館などで行います。なお、確定申告書に関する相談は、対応できない場合があります。特に青色申告、土地や建物・株式の譲渡所得、特定口座の配当所得、住宅ローン控除、過去の年分や死亡者の確定申告には対応できません。確定申告をされたい方は、イオンモール鈴鹿2階イオンホール(1月5日号に詳細掲載)で申告してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付人数を制限します。

※感染状況により、内容を変更する場合があります。

対象 令和5年1月1日現在、市内に住所があった方

持ち物

- 令和4年分の所得が分かるもの
- 所得控除を受けるために必要な証明書など
- 本人確認書類
- マイナンバー確認書類

受付時間カード 各会場で受付時間カードを配布します。カードに記載された時間に改めてお越しください。

※カードが無くなり次第、配布を終了します。

◆本庁会場

と き 2月16日(木)~3月15日(水)8時30分から(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間カード配布時間

8時30分~15時45分

※駐車場や庁舎への入場は8時からです。

ところ 市役所本館12階1203会議室

◆巡回会場

と き 各日程9時30分から

受付時間カード配布時間

8時30分~14時45分

日程	会場
2月9日(木)	加佐登公民館
	深伊沢公民館
10日(金)	稲生公民館
	飯野公民館
13日(月)	箕田公民館
	井田川公民館
14日(火)	鈴峰公民館
	庄内公民館
15日(水)	久間田公民館
21日(火)	合川公民館
24日(金)	牧田公民館
27日(月)	天名公民館
28日(火)	石薬師公民館
3月1日(水)	若松公民館
2日(木)	河曲公民館
3日(金)	庄野公民館
6日(月)	国府公民館
7日(火)	椿公民館※
8日(水)	一ノ宮地区市民センター
9日(木)	玉垣公民館
10日(金)	栄公民館
13日(月)	白子地区市民センター

※椿公民館については、改修工事の延長により実施できない場合があります。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

電力・ガス・食料品等価格 高騰緊急支援給付金の 申請期限が近づいています

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対する給付金の申請期限が近づいていますので、対象の方は早めに申請してください。

対象

- ① 基準日(令和4年9月30日)において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯
- ② 予期せず令和4年1月から12月までの家計が急変し、同一世帯に属する方全員が、令和4年分の住民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯

給付額 1世帯当たり5万円

申込期限 1月31日(火)

申込み

- ①に該当する方:11月中旬に、市から送付した確認書に必要事項を記入の上、ご返送ください。
- ②に該当する方:同一世帯に属する者全員の令和4年1月から12月までの期間の収入状況を確認できる書類(給与明細、源泉徴収票など)、本人確認書類などを持って健康福祉政策課へ

問合せ 価格高騰緊急支援給付金専用電話(健康福祉政策課内)(☎0800-200-0673(通話料金無料))

鈴鹿市廃棄物減量等推進 審議会市民公募委員の募集

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214

📧 haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

鈴鹿市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画の改定を行う審議委員を募集します。

対象 市内在住の18歳以上の方(令和5年1月1日現在)

※国・地方公共団体の議員・常勤の公務員を除く

任期 令和5年4月から2年間

※審議会は、令和5年度に4回程度、原則平日の昼間に開催(第1回は5月に開催予定)

※本市規定により報酬を支払います(1日当たり8,900円)。

定員 2人

※審議会委員は他に学識経験者・各種団体代表者など10人程度で構成します。

申込み 2月17日(金)17時15分まで(必着)に、応募用紙に必要事項を記入の上、作文「鈴鹿市のごみや生活排水について思うこと」(800字以内)と共に、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで廃棄物対策課(〒513-8701 住所不要)へ

※応募用紙・原稿用紙は、廃棄物対策課または市ホームページで入手できます。

選考 応募用紙・作文をもとに書類選考

※選考結果は、応募者全員に書面で通知します。

特定融資制度利用者対象 利子の一部と保証料の補給

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

特定の融資制度について、前年までの返済にかかる利子の一部および融資にかかる保証料を補給します。

※対象の方には必要書類を送付します。

対象 次の融資制度を利用している市内の中小企業者で、返済を滞りなく行い、市税を滞納していない方

補給対象資金・補給額

- 三重県小規模事業資金(運転資金):保証料相当額
- 三重県小規模事業資金(設備資金):保証料相当額、利子の一部(5年以内)
- 三重県創業・再挑戦アシスト資金(運転・設備資金、令和2年1月以降かつ創業後1年以内の融資):保証料相当額(上限10万円)
- 日本政策金融公庫マル経融資(設備資金):利子の一部(5年以内)
- 日本政策金融公庫生活衛生改善貸付(設備資金):利子の一部(5年以内)
- 日本政策金融公庫新規開業資金、女性、若者・シニア起業家資金、中小企業経営力強化資金、再チャレンジ支援融資、生活衛生新企業育成資金(運転・設備資金、平成29年4月以降かつ創業後1年以内の融資で融資額1,500万円まで):利子の一部(2年以内)

※()内は補給対象期間。ただし、平成29年3月以前の融資は全期間です。

申込み 2月1日(水)から28日(火)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分~17時15分)に、産業政策課へ

※日本政策金融公庫における生活衛生改善貸付、新企業育成貸付などにかかる新規申請の方には、必要書類を送付できません。対象の方は、お支払額明細書を持って、お越しください。



お知らせ

統一地方選挙

選挙管理委員会事務局

☎382-9001 ☎384-3302

4月に統一地方選挙が行われます。皆さんの一票を大切にしましょう。

◆県議会議員選挙

投票日 4月9日(日)

◆市長・市議会議員選挙

投票日 4月23日(日)

◆市長・市議会議員選挙立候補予定者説明会

とき 2月16日(木)13時30分から

ところ イスのサンケイホール鈴鹿 展示室

三重県特定(産業別)最低賃金改定

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

令和4年10月1日から三重県最低賃金が時間額933円に改定されました。この最低賃金は、年齢や雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、県内で働く全ての労働者に適用されます。これに加えて、令和4年12月21日から特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が、次のとおり改定されました。

○三重県電線・ケーブル製造業最低賃金:時間額970円

○三重県電気機械器具製造業最低賃金:時間額952円

○三重県輸送用機械器具製造業最低賃金:時間額987円

※最低賃金の引き上げに対応し、中小企業支援として業務改善助成金制度や、働き方改革推進支援センター無料窓口(☎0120-111-417)がありますので、ご活用ください。

問合せ 三重労働局賃金室(☎059-226-2108)

航空支援制度研修

中央消防署 ☎382-9165 ☎382-9166

三重県防災航空隊が大規模災害発生時に備えた、航空支援制度研修を実施します。

※研修当日は、ヘリコプターが市内上空を飛行し、騒音などが生じる場合があります。

とき 2月2日(木)13時~16時
ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(御園町1669)

第2回総合教育会議の傍聴ができます

総合政策課 ☎382-9038 ☎382-9040

とき 1月24日(火)15時から

ところ 市役所本館6階庁議室

内容 教育を行うための諸条件の整備、教育や学術、文化の振興を図るために

重点的に講ずべき措置などについての意見交換

定員 10人(希望者多数の場合は抽選)

申込み 14時30分から14時50分まで、会場で受け付け



催し物

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。



トイなおす(おもちゃ病院)の開設

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214

✉ haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

とき 2月19日(日)10時~13時
※申し込みをされた方に、当日の持ち込み時間をお知らせします。

※中止や延期の場合は、市ホームページでお知らせします。

ところ 市役所別館第32階会議室

持ち物 修理したいおもちゃとその取扱説明書

修理後の引渡し 廃棄物対策課でお渡します(当日修理が完了したものは当日)。

※保管期間は半年間です。

※テレビゲーム・キッズコンピューター、ぬいぐるみ、大型遊具、楽器(電子ピアノ・笛・ハーモニカなど)、幼児用電動バイクなど

有料広告

下肢静脈瘤 グルー・レーザー・高周波 日帰り治療



すずきメディカルクリニック

血管外科 内科

症状 ▶血管の膨らみ
▶足のだるさ・むくみ・こむら返り
▶皮膚の色素沈着・硬化・かゆみ

下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。当院 血管外科にてご相談ください。

☎0120-061-006 ☎059-367-0100

〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 <https://smc-mie.com>

ぼかぼか、快適。自然と団らんの時間が生まれる家。



便利で快適 来店予約サービス♪



来店予約でご希望の日時に快適なご見学を♪新規ご予約の方に特典あり♪ 詳細はQRコードから!

ユニバーサルホーム 津店

059-223-7001

津市垂水261-1 中日新聞津ハウジングセンター内 営/9:30-17:30 休/毎週火曜日・水曜日

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

は修理できません。

申込み 1月20日(金)から2月3日(金)まで(土・日曜日を除く8時30分～17時15分)に、氏名・住所・電話番号・電子メールアドレス・修理されたいおもちゃの数を、電話、ファクスまたは電子メールで廃棄物対策課へ

※応募者多数の場合は抽選を行います。

※当日都合の悪い方は、事前に廃棄物対策課にお持ち込みいただくことも可能です。

プレママのつどい

子ども政策課 ☎ 382-7661 ☎ 382-9054

妊娠中の方や先輩ママと交流して、安心して赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

対象 市内在住の妊娠中の方

※両日とも参加できることが条件です。

○第1回

とき 3月10日(金)10時～11時30分

ところ 保健センター(西条5-118-3)

内容 子育て支援事業の紹介、妊娠中の方同士の交流

○第2回

とき 3月17日(金)10時～11時30分

ところ 子育て支援センターハーモニー(十宮町283)

内容 ベビーマッサージ体験、先輩ママや赤ちゃんとの交流

定員 6人(先着順)

参加料 無料

申込み 1月30日(月)から2月3日(金)までに、直接または電話で子ども政策課(8時30分～17時15分)へ

福祉の職場ばーちやる見学 in みえ 終了間近

長寿社会課 ☎ 382-7935 ☎ 382-7607
福祉の職場をYouTube

で見学できます。

※視聴を希望される方は、事前に申し込みが必要です。

視聴期間 2月28日(火)まで
公開施設 (福)アパティア福祉会、(福)五十鈴会、(福)和順会

申込み・問合せ 2月14日(火)までに、三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(☎059-227-5160)へ

福祉の職場
ばーちやる見学 in みえ
申込みフォーム ▶



鈴鹿地域職業訓練センター講座案内(2月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター ☎ 387-1900 ☎ 387-1905

申込み 2月13日(月)9時から電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

◆フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育

対象 フォークリフトの資格取得後おおむね5年経過された方

とき 6月12日(月)9時～16時

受講料 7,500円(教材費・税込)

◆フォークリフト運転技能講習(31時間講習)

対象 普通自動車免許をお持ちの方

受講料 2万8,000円(教材費・税込)

とき
学科:4月11日(火)8時～17時30分 実技:Iコース 4月12日(水)～14日(金)、IIコース 4月19日(水)～21日(金)8時～17時15分(最終日は17時45分終了)
学科:5月16日(火)8時～17時30分 実技:Iコース 5月17日(水)～19日(金)、IIコース 5月24日(水)～26日(金)8時～17時15分(最終日は17時45分終了)
学科:6月13日(火)8時～17時30分 実技:Iコース 6月14日(水)～16日(金)、IIコース 6月21日(水)～23日(金)8時～17時15分(最終日は17時45分終了)
学科:9月12日(火)8時～17時30分 実技:Iコース 9月17日(日)・23日(土)・24日(日)、IIコース 9月13日(水)～15日(金)、IIIコース 9月20日(水)～22日(金)8時～17時15分(最終日は17時45分終了)

離婚 交通事故 相続 民事

すずか市民 総合法律事務所

■「地元出身」弁護士「夫婦」による親身な対応
■鈴鹿市市民相談担当弁護士

相談料 40分4,500円 (但し、離婚相談は40分3,000円)

相談予約専用ダイヤル **050-5887-7422**
鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A

事務所HP

小規模事業者持続化補助金を使って広告宣伝をしませんか? 最大200万円 補助率 2/3 助成!

広告宣伝・出展・店舗改装・商品開発など、小規模事業者の様々な取り組みを支援します!

ホームページや販促チラシを作りたい!

新商品の開発がしたい!

ネットショップを開業したい!

国の補助金を活用して販路開拓をしてみませんか? 小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者の皆様が、持続的な経営に向けた経営計画に基づき行う、地道な販路開拓(例:看板やホームページ、チラシ作成等)を支援するために、それらに要する経費の一部を補助するものです。 ※20名以下の企業様が対象です。業種によりご案内致しかねる場合がございます。

申請・書類作成のお手伝いも致します!

Wii 株式会社ウィット
営業時間:9:00～18:00(土・日・祝日休)
大阪府高槻市城北町1丁目14-17-501
TEL:072-668-3275

補助金の概要や申請の流れについて
ご興味ございましたら <https://wi-net>
HPよりお問い合わせください!

有料広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



医師による市民健康講座 「糖尿病にならないために すべきこと、なったときに すべきこと」

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

対象 市内に住民登録のある方

とき 2月22日(水)13時15分～14時30分

ところ ふれあいセンター
(南玉垣町6600)

講師 林豊美さん(内科医)

定員 100人(先着順)

申込み 1月20日(金)から、電話で健康づくり課へ

※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。

市民公開講座 「心筋梗塞のリハビリテー ションー生活習慣病に 対する運動ー」

健康づくり課 ☎382-2252 ☎382-4187

とき 2月20日(月)14時～15時

ところ 鈴鹿医療科学大学
千代崎キャンパスB講義棟
3513教室(岸岡町1001-1)

内容 心筋梗塞と生活習慣病の関係や心筋梗塞に対する運動療法の効果、その運動について解説します。

講師 高橋猛さん(鈴鹿医療科学大学保健衛生学部リハビリテーション学科教授)

定員 100人程度

※事前申込不要。当日先着順です。

参加料 無料

問合せ 保健衛生学部リハビリテーション学科(畠中泰彦)

☎383-9666 ☎hatanaka@suzuka-u.ac.jp)

※新型コロナウイルス感染症の影響で中止する場合があります。その場合は、同大学のホームページでお知らせします。

美シリ(知り)メイク講座 ～更年期を上手に 乗り越えるために～

健康づくり課 ☎327-5030 ☎382-4187

女性ホルモンの分泌が急速に減少する更年期は、心身の不調が生じやすい時期です。女性特有の病気とその予防方法を学び、健康的なからだづくりをはじめましょう。

対象 市内在住の30歳～59歳の女性

とき・内容

○講義編:2月27日(月)13時30分～15時

・助産師による更年期や女性の健康についての講話

○運動編:3月13日(月)13時30分～15時

・運動体験(骨盤底筋体操、不快症状(冷え性など)改善のための運動)

・簡易骨密度測定、骨折危険度チェック

ところ 保健センター(西条5-118-3)

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込み 1月27日(金)8時30分から、電話で健康づくり課へ

現地見学会・遺跡の歩きかた 「史跡伊勢国府跡」

考古博物館 ☎374-1994 ☎374-0986

☎kokohakubutsukan@city.suzuka.lg.jp

とき 2月23日(木・祝)13時30分から(雨天中止・少雨決行)

ところ 史跡伊勢国府跡(集合:広瀬グラウンド(西富田町1315))

内容 学芸員の解説を聞きながら、伊勢国府跡を歩きます。

講師 考古博物館学芸員
定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

参加料 無料

申込み 1月20日(金)から2月7日(火)まで(必着)に、講座名、希望者の住所・氏名・電話番号を記入の上、ファクス、往復はがきまたは電子メールで考古博物館(〒513-0013 国分町224)へ

※往復はがきの場合は、返信の宛名面に代表者の住所・氏名を記入してください。

※1回で2人まで申し込みできます。

佐佐木信綱記念館特別展 「信綱の思ひ出づる人々」

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

明治・大正・昭和の三時代を生きた佐佐木信綱。“明治人”をキーワードに、学界・芸術界、「心の花」門人の人々との親交の一端に触れながら、関係資料を交えて、信綱の“思ひ出づる人々”を紹介します。

とき 1月18日(水)～3月19日(日)9時～16時30分

※月曜日と第3火曜日は休館日です。

ところ 佐佐木信綱記念館
展示室(石薬師町1707-3)

入館料 無料

◆展示説明会

とき 2月10日(金)10時30分から、3月3日(金)13時30分から

参加料 無料

※申込不要です。

伊勢型紙 研修生募集

文化財課 ☎ 382-9031 📠 382-9071

重要無形文化財の指定を受けている伊勢型紙製作技術の保存と伝承に向け、伝承者養成講座を受講する研修生を募集します。

対象

- ・伝統的な伊勢型紙製作技術の習得と重要無形文化財保持団体の一員として技術を後世に継承させていく意気込みのある方
- ・おおむね35歳までで、年間80回伊勢型紙資料館で実施される伝承者養成講座を継続して受講できる方
- ・原則市内在住で、将来も市内在住を見込める方

内容 錐彫、道具彫、縞彫、糸入れのいずれかの技術の習得

期間 1年間

※良好な成績が認められた場合、翌年度以降も引き続き研修生として受講できます。

講師 伊勢型紙技術保存会
定員 若干名
受講料 無料
申込み 2月28日(火)まで(必着)に、履歴書を直接または郵送で伊勢型紙技術保存会事務局(文化財課内、〒513-8701 住所不要)へ

※選考会の詳細は、後日申込者に連絡します。

フリーマーケット

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(体育館)

☎ 372-8850 📠 372-3722

とき 2月25日(土)10時～15時

ところ 三重交通Gスポーツの杜鈴鹿 体育館

内容

○アリーナ内:フリーマーケット・ワンコイン体験(500円)

○体育館前:飲食ブース

入場料 無料

◆出店者募集

内容 1ブース3m×2m

出店数 80ブース(先着順)

出店料 1ブース1,500円

申込み 2月4日(土)9時から、電話または直接体育館へ

テニスアカデミー 2回無料体験募集中

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿

☎ 392-7071 📠 372-2260

対象 ①・②小学生初心者、
③未就学児4歳～6歳(年中・年長)

とき・定員 2月1日(水)～28日(火)

①月～金曜日 17時～18時:5人

②土・日曜日 10時～11時:3人

③土・日曜日 9時～9時50分:3人

※先着順で受け付けます。

ところ 庭球場

講師 三村鷹哉さん

持ち物 運動できる服装・靴、飲み物

申込み 1月24日(火)から、直接講師(三村 ☎ 080-9733-6629)へ

※電話に出られない場合は、折り返し連絡します。

SUZUKA CITY 市民の声

市税の引き落とし口座の 登録・変更について

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

納税課 ☎ 382-7831 📠 382-7660

📧 nozei@city.suzuka.lg.jp

Q 市税の引き落とし口座の登録や変更をしたいのですが、どのように手続きすれば良いですか。

A 市税の引き落とし口座の登録や変更をしたい方は、「鈴鹿市市税預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書兼廃止届出書」の提出をお願いします。用紙は、納税課、地区市民センターまたは市内の指定金融機関の窓口には設置していますが、郵送での受け取りを希望される場合は、納税課までご連絡ください。

用紙を記入する際は、引き落としを希望する口座の通帳、通帳の届出印、納税通知書(納付書)が必要です。提出は、納税課、地区市民センターまたは市内の指定金融機関で受け付けています。用紙を提出してから登録が完了するまでに、約1カ月かかりますので、早めにお手続きください。

対象 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

〒513-8701(住所不要) ☎ 382-9004 📠 382-7660

🏠 <https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html>

健康館

健康づくり課 (保健センター内) 受付時間 平日8時30分～17時15分
 〒513-0809 西条五丁目118番地の3
 ☎382-2252 ☎382-4187 ✉kenkozukuri@city.suzuka.lg.jp



集団検診

検診車(バス)で受ける検診です。

がん検診
予約



申込み 1月31日(火)まで(先着順ではありません)

申込方法	受付時間
インターネット(市ホームページ)・ファクス(健康づくり課 ☎382-4187)	24時間受付(申込期間中)
地区市民センター・保健センター窓口	月～金曜日 8時30分～17時15分 (祝・休日、年末年始を除く)
電話(健康づくり課 ☎327-5030)	
はがき(〒513-0809 西条五丁目118番地の3「がん検診担当」宛)	申込期間内に必着

※はがき・ファクスには「氏名・住所・生年月日・電話番号・希望する検診名・希望日(午前・午後)」を記入してください。
 ※希望日が申し込み多数の場合、抽選を行います。落選した方には2月初旬に、はがきで別日を案内します。

対象 市内に住民登録のある方(検診部位について治療中・経過観察中の方を除く)

※持病のある方は主治医にご相談ください。また、同じ種類の検診は、年度内に1回しか受けられません。

※市民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です(たんの検査、乳がん検診、子宮頸がん検診のHPV検査は除く)。

検診受付時間 午前:9時～11時 午後:13時～15時 **ところ** 保健センター

検診種類	対象	費用	2月26日(日)	3月8日(水)	3月13日(月)	
			午後	午前	午前	午後
肺がん(胸部X線)	40歳以上	500円		○		
	たんの検査(500円)は、問診の結果などで必要な方に、検診当日に会場で容器をお渡しします。					
胃がん(バリウム)	40歳以上	1,500円		○		
乳がん	超音波(エコー)	20歳以上の女性	○		○	○
	マンモグラフィ	40歳以上の女性	○		○	○
		超音波またはマンモグラフィのどちらかをお選びください。				
子宮頸がん(細胞診)	20歳以上の女性	1,100円	○		○	○
HPV検査(1,000円)は20～39歳(生年月日が平成15年4月1日以前で、40歳の誕生日前日まで)の方で希望者のみ受診できます。						

検診種類	対象について	検診前日・当日の注意点
肺がん(胸部X線)	妊娠中(可能性含む)の方は受診できません。	
胃がん(バリウム)	妊娠中(可能性含む)の方、胃・大腸の手術を受けたことがある方は受診できません。また、問診の結果、受診できない場合があります。	検診前日21時以降と当日の朝は飲食、喫煙はしないでください(内服が必要な方は、主治医にご確認ください)。
乳がん	超音波(エコー)	バスタオルをお持ちください。
	マンモグラフィ	
子宮頸がん(細胞診)	生理中の方は受診できません。また、性経験がない方、妊娠中(可能性含む)の方で受診を希望される方は医療機関へご相談ください。	前日から洗浄と性交は避けてください。

がん検診は、新型コロナウイルス感染防止のため、検診日までに受付時間の案内などを郵送します。
 同封の問診票を記入の上、指定された時間内にお越しください。

検診種類	対象	とき	ところ	費用	申込み
結核レントゲン	65歳以上	3月8日(水)13時～15時	保健センター	無料	電話で健康づくり課へ
※今年度中に、市が実施する肺がん検診や職場などで胸部X線検査を受診予定の方は受診できません。					



相談

対象 市内に住民登録のある方 ところ 保健センター

相談	とき	内容	申込み
すくすく広場	1月27日(金)・2月24日(金) 9時30分～11時	育児相談・栄養相談・助産師による おっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
	※相談希望者は母子健康手帳をお持ちください。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。		



教室

対象 市内に住民登録のある方 ところ 保健センター 費用 無料

教室 / 対象	とき	内容	申込み(電話予約制)	定員
離乳食コース 令和4年8～10月生まれの 乳児とその保護者	2月10日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	1月30日(月)から (先着順)	18組
むし歯予防コース(乳児) 令和4年5・6月生まれの 乳児とその保護者	2月16日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	1月27日(金)から (先着順)	18組
むし歯予防コース(幼児) 1歳半～2歳未満の 幼児とその保護者	3月2日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、ふれあい遊び	2月21日(火)から (先着順)	16組
沐浴コース 妊婦中の方とその家族	2月28日(火) 13時30分～15時45分	沐浴について講話と実演、実習 ※お湯は使いません。	1月31日(火)から (先着順)	8組
マタニティ栄養コース 妊婦中の方とその家族、 妊娠をお考えの方	3月10日(金) 13時30分～15時	妊娠中・産後の食事の話、 栄養相談	1月31日(火)から (先着順)	15組
※「マタニティ栄養コース」開催日の午前中に、子ども政策課主催の「プレママのつどい」が行われます。詳しくは、5ページをご覧ください。				



予防接種

■風しんの追加的対策(風しん抗体検査・予防接種)

対象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

費用 無料(1回に限る。重複して検査を受けた場合は自費になります)

ところ 実施医療機関(右の二次元コードで確認できます)

※現在、発行しているクーポン券の有効期限は3月末までです。

※健康診断の際に抗体検査を受けられる場合もあります。詳しくは、健康診断を受診される医療機関へお問い合わせください。

※対象者には令和4年4月上旬にクーポン券を発送しています。対象者でクーポン券がお手元にない方は、健康づくり課までお問い合わせください。

実施医療機関



■高齢者用肺炎球菌(23価)定期予防接種

対象者 過去に一度もこのワクチンを接種したことがない方で、令和4年度に以下の年齢になる方

※今までにこのワクチンを接種したことがない60歳以上65歳未満の方で、医師により接種が必要と判断された場合は対象となる場合があります。

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生	85歳	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
70歳	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生	90歳	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
75歳	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生	95歳	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
80歳	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生	100歳	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

※対象者には令和4年4月上旬に郵送で通知しています。

とき 3月31日(金)まで ところ 実施医療機関(右の二次元コードで確認できます)

費用 3,000円(接種費用8,100円から助成額5,100円を除いた額)

※生活保護受給者は無料です。

持ち物 高齢者用(23価)肺炎球菌ワクチン定期接種対象者通知、予診票、健康保険証

実施医療機関





ごみ集積所の利用ルールを守りましょう

廃棄物対策課 ☎382-7609 📠382-2214 ✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

マスコットキャラクター「クリン」
鈴鹿市不法投棄対策連絡会議

ごみ集積所を清潔に維持するためには、利用する一人一人の協力が必要です。ごみを出す際は、ごみの出し方のルールを守りましょう。

守ろう！ごみ出しのルール

ごみ集積所を清潔に保つために、次のとおりごみ出しルールを定めています。



ルールを守らないと、ごみ当番の方やごみ集積所の周辺住民など多くの方の迷惑になりますので、ご注意ください。



POINT

「家庭ごみの分け方・出し方」に従って、正しく分別する。



POINT

鈴鹿市認定ごみ袋を使用する。

もやせるごみ (緑色半透明) プラスチックごみ (ピンク色半透明) もやせないごみ (無色半透明)



POINT

ごみ袋の中の空気を抜き、口をしっかりと結ぶ。



POINT

二重袋にせず、そのまま袋に入れて出す。



※生ごみや衛生用品を除きます。

POINT

お住まいの地区の「ごみ収集カレンダー」に従い、収集日当日の8時までにごみを出す。



※資源ごみは7時から8時までです。

POINT

- 鈴鹿市認定ごみ袋に入らない
- 袋の口が結べない
- 単品で5kg以上

上記いずれかに当てはまる場合は、粗大ごみとして「粗大ごみ戸別有料収集」を利用する。



※ごみ集積所に出せません。

※「家庭ごみの分け方・出し方」「ごみ収集カレンダー」は、地区市民センターや廃棄物対策課で入手できます。また、市ホームページでも確認できます。

※鈴鹿市公式LINEを「友だち追加」すると、ごみの日情報の受信やごみの分別検索ができます。友だち追加を希望される方は、裏表紙のQRコードからお願いします。

ごみは決められた集積所に出しましょう

ごみ集積所ごとに出せるごみの種類が異なります。特に資源ごみは、限られたごみ集積所しか回収していません。ごみを出す場所が分からないときは、下記へお問い合わせください。



- 一戸建て住宅にお住まいの方
→ 所属されている自治会へ
- 共同住宅にお住まいの方
→ 管理会社や管理人へ



事業活動で発生したごみは集積所に出せません

ごみ集積所は、各家庭で発生したごみを出す場所です。事業活動で発生した全てのごみは、ごみ集積所に出すことができません。

※店舗兼住宅から出される事業系ごみや内職に伴うごみなども、ごみ集積所には出せません。



2月 スポーツ

●公共施設予約システム

市内公共施設のするには、インターネット上で予約ができる「公共施設予約システム」をご活用ください。
右の二次元コードや市ホームページのバナーからアクセスできます。



公共施設予約システム

※ご利用には、利用者登録が必要です。
※従来の紙媒体による申請もできますが、予約システムを利用した申請と重複した場合は、システムを利用した申請が優先となります。
※一般公開実施施設での一般公開日は、従来どおり予約なしで利用できます(予約システムの利用者登録不要)。

●三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)

休業日 6日(月)
庭球場 ☎372-2285 体育館 ☎372-8850
水泳場 ☎372-2250 サッカー・ラグビー場 ☎372-2511

※大会、専用使用などで一般開放を制限する場合があります。
※三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)は、予約システムによる使用予約や予約状況の確認はできませんので、従来どおり施設へお問い合わせください。

条例改正により、7月1日から施設の使用料を一部変更しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

2月 考古博物館

●開館時間 9時~17時 ☎374-1994

●今月の展示

常設展示

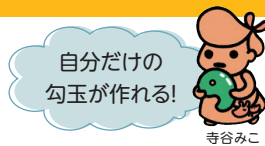
注目は広瀬町の史跡
伊勢国府跡から出土した
均整唐草文軒平瓦。平城宮で使われていた軒平瓦と同じ木型で作られた瓦で、貴重な資料です。



休館日 6日(月)・13日(月)・20日(月)・21日(火)・24日(金)・27日(月)

●体験講座「勾玉作り」

とき 土・日曜日、祝日
材料費 300円
定員 12席(先着順)



自分だけの勾玉が作れる!

※1席につき体験者2人、付き添いは1人までです。
申込み 希望日前日までに、直接または電話で考古博物館へ

2月 図書館

●開館時間 本館 9時~19時(土・日曜日、祝日は9時~17時) ☎382-0347 江島分館 9時~17時 ☎387-0665

●配本/ふれあいライブラリー

27日(月)	鈴峰公民館 10:00~10:30 加佐登公民館 11:00~11:30 郡山公民館 13:30~14:00 栄公民館 14:30~15:00 鼓ヶ浦公民館 15:30~16:00	1日(水)	久間田公民館 10:00~10:30 牧田公民館 11:00~11:30 愛宕公民館 13:30~14:00 白子公民館 14:30~15:00 若松公民館 15:30~16:00	2日(木)	※椿公民館 10:00~10:30 石薬師公民館 11:00~11:30 井田川公民館 13:30~14:00 国府公民館 14:30~15:00 住吉公民館 15:30~16:00
20日(月)	神戸公民館 9:30~10:00 清和公民館 10:15~10:45 飯野公民館 11:00~11:30 合川公民館 13:30~14:00 天名公民館 14:30~15:00 稻生公民館 15:30~16:00	22日(水)	庄内公民館 10:00~10:30 庄野公民館 11:00~11:30 一ノ宮公民館 13:30~14:00 長太公民館 14:30~15:00 箕田公民館 15:30~16:00	21日(火) 【23日休館から変更】	深伊沢公民館 10:00~10:30 河曲公民館 11:10~11:40 旭が丘公民館 13:30~14:00 ふれあいセンター 14:30~15:00 玉垣公民館 15:30~16:00

※椿公民館は、トイレ改修工事により蔵書を引き上げているため、予約本のみ受け付けます。

2月 相談

相談名	と き	と ころ	問 合 せ	
一般相談	月~金曜日 8:30~17:15	市役所本館2階(市民対話課)	市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660 ※総合相談は、弁護士、行政相談委員、司法書士、土地家屋調査士による相談です(行政相談委員のみ予約不要)。 ※弁護士・司法書士の相談は、相談後3カ月間次の予約ができません。 ※司法書士の予約は、1月23日(月)から受け付けします。	
◎法律相談(弁護士)	3・10・24日 10:00~12:00 13:00~15:00			
◎交通事故相談(NPO)	20日 10:00~12:00 13:00~15:00			
◎交通事故相談(弁護士)	28日 13:00~15:00			
◎総合相談	17日 10:00~12:00 13:00~15:00			
◎行政書士相談	28日 10:00~12:00			
◎外国人のための行政書士相談	9日 10:00~12:00			
女性のための電話相談	2・3・7・9・10・14 16・17・28日 10:00~12:00 13:00~16:00		—	市民対話課外国人交流室 ☎382-9058 電話相談専用 ☎381-3118 男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119
人権相談	月~金曜日 8:30~17:15		市役所本館4階	人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214
人権擁護委員による人権相談	8日 13:00~16:00		箕田公民館	
教育相談	月~金曜日 8:30~17:15	市役所西館2階(子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142	
女性相談				
家庭児童相談				
児童虐待・DVに関する相談 発達相談				
電話育児相談	火~土曜日 8:30~17:15	子育て支援センターらんりん	子育て支援センターらんりん ☎372-3338 ☎372-3303	
	月~金曜日 9:00~15:00	子育て支援センターハーモニー	子育て支援センターハーモニー ☎383-7750 ☎383-1643	
◎年金事務所出張相談	8・22日 10:00~15:00	鈴鹿商工会議所 別館	日本年金機構津年金事務所 ☎059-228-9112(※)	
◎建築士による住まいの相談	毎月第3木曜日 9:00~16:00	市役所本館9階(建築指導課)	建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938	
消費生活相談	月~金曜日 10:00~17:00	鈴鹿亀山消費生活センター(鈴鹿ハンター2階)	鈴鹿亀山消費生活センター ☎375-7611 ☎370-2900 電話相談: 9:00~12:00, 13:00~17:00	

◎印は予約制です。※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方は)の順に操作してください。

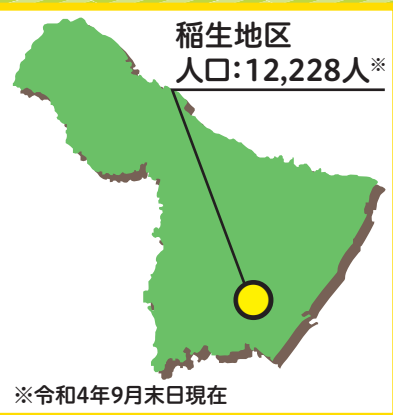
新型コロナウイルス感染症の影響により、中止または閉館になる場合があります。

地域のホットな情報をお届け

地域づくり Navi

Vol.13

夢ある稲生 まちづくり協議会



稲生地区は、伊奈富神社や神宮寺などの寺社だけでなく、F1が開催される鈴鹿サーキットがあるなど、多くの魅力があふれています。近年、新たな宅地開発が進み、若い世代が増える一方で、高齢化や公共交通機関での移動が不便などの課題を抱えています。このような中、地域への愛着を深め、助け合いの絆を強くするために地域活動を行っています。



夢ある稲生
まちづくり協議会
こばやしふみお
会長 小林 文雄さん

Pick up!

協議会活動

高齢者などの困っている方を支える「稲生助け愛ネット」。支援員が病院や買い物の付き添いを行ったり、庭木の伐採などのお手伝いをしたりすることで、安心して暮らせるまちづくりにつなげています。

稲生助け愛ネット



▲車いすに乗った方も送迎

紫つつじ植樹活動



▲ムラサキツツジの苗木づくり

春、伊奈富神社周辺に咲き誇るムラサキツツジ。稲生小学校の校歌の一節「紫つつじ咲く丘」を再現するため、小学生や高校生などと共に、親木から採った種から育てた苗木を学校などへ植樹し、花であふれる稲生を目指しています。

全国からランナーが集い、モータースポーツの聖地「鈴鹿サーキット」を走る鈴鹿シティマラソンを紹介しています。

#22 鈴鹿シティマラソン



ラジオ広報すずか **Suzuka Voice FM 78.3MHz**

	月・水・金曜日	火・木曜日	土・日曜日
鈴鹿市からのお知らせ(5分間)	7時50分 16時30分	8時03分 17時30分	7時54分 13時54分

※パソコンからも聞けます。詳しくはSuzuka Voice FMのホームページで

さまざまな媒体で情報を発信しています

LINE
公式アカウント



facebook



ツイッター



YouTube



広報すずか
スマホ版



メルモニ



※令和5年3月31日をもってメルモニによる情報の配信を終了しますので、現在メルモニに登録されている方はQRコードから鈴鹿市公式LINEの「友だち追加」をお願いします。

すずか
データ
バンク
[12月31日現在]

12月

火災 件数/6件、うち建物1件(72件、15件増) 救急 出動数/1,044件(10,755件、1,848件増)

交通 事故数/552件、うち人身事故22件(5,599件、246件増) 死者数/0人(9人、5人増) 傷者数/26人(343人、59人増)

人口・世帯数 人口/196,461人(110人減) 男性/98,133人(59人減) 女性/98,328人(51人減) 世帯数/88,364世帯(20世帯増)

()内の数字は1月からの累計とその前年との比較です。

事故数などは暫定数です。

()内の数字は前月との比較です。

広報すずか 令和5年(2023年)1月20日号

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100 (代表) 🌐https://www.city.suzuka.lg.jp/
 ■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 ☎059-382-2219 ✉johoseisaku@city.suzuka.lg.jp
 ■印刷・制作/指定就労継続支援事業所 八野就労支援センター印刷係 ☎059-375-4381 ☎059-340-8810

この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。